

求人者・求職者の皆様へ

取扱職種の範囲等の明示

株式会社マスメディアン
有料職業紹介事業許可番号：13-ユ-040475

職業安定法第32条の13、同法施行規則第24条の5に基づき、下記事項を明示します。

当文書は、求人者および求職者が安心して職業紹介サービスを利用できるようにすることを目的とし、厚生労働省が職業紹介事業者に対し文書での明示を義務付けているもので、職業紹介事業者が提供するサービスの法定事項を網羅した内容となっています。なお、手数料、返戻金、違約金制度に関しては、下記の範囲内で人材紹介申込書や人材紹介契約書等にて個別に求人者と定めます。

●取扱職種の範囲

取扱職種：全職種

取扱地域：国内

●手数料

- ・求職者から徴収する手数料等はありません。
- ・求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人受理時の事務費用	0円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬
求人者の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額。期間の定めのある雇用契約の場合は、その雇用期間1年分）の100%を上限とします。 ※手数料負担者は求人者とします。

●返戻金

当社では紹介により就職した求職者が自己の責による理由により早期に離職した場合に、入社日を起算日とする下記の期間に応じて手数料の一部を払戻する制度を設けています。※なお、求人者との契約において以下と異なる取決めをする場合がございます。

30日以内・・・80% 30日を超えて90日以内・・・50%

●違約金

当社は、求人者に対し違約金の請求をする場合がございます。

・違約金の額

手数料の2倍に相当する額。ただし求人者が手数料の算定に必要な年間賃金を明らかにしない場合は、次のいずれかのうち、大きい方の額を参考に算出した金額を年間賃金とみなす。

- ① 求職者が当社の転職支援サービス登録時に申告した前職年収の額
- ② 厚生労働省の「毎月勤労統計調査」における給与額及び賞与額

・違約金が発生する条件

求人者が下記の義務に反して求職者を採用し手数料を支払わなかった場合、又は手数料の一部の支払を不当に免れた場合

- ① 当社が求人者へ求職者（選考が終了した者を含む）を紹介した日から起算して1年間は、当該求職者（求人者への入社を承諾した者は含まない）と直接連絡を取る場合には、事前にその旨を当社に対し通知しなければならない。
- ② 求人者は、当社が求人者へ求職者（選考が終了した者を含む）を紹介した日から起算して1年間は、当該求職者から他の手段により応募があった場合（当社が当該求職者を紹介した求人者の求人と、職種、勤務地等が異なる場合も含む）でも、当社の紹介による応募を優先して取扱うものとし、他の手段により求職者が求人者に入社した場合でも、当社の紹介により入社したものとみなす。

MASSMEDIAN

- ③ 求人者は、当社が紹介した求職者が、既に他の手段により求人者に応募していた者であるときは、直ちにその旨を当社に対し通知しなければならない。なお、当該通知は求職者の第一次選考（書類選考等、当社から求人者に求職者を紹介した際に行う最初の選考をいい、その名称、内容を問わない）の終了時までに行うこととし、その場合には、当該求職者が求人者に採用されたときでも、求人者は当社に対し紹介手数料を支払う義務を負わない。

●苦情の処理

当社における求人者・求職者からの苦情の申出先は下記となります。

株式会社マスメディアン	職業紹介責任者	水落 勉	TEL: 03-5414-3010
株式会社マスメディアン関西支社	職業紹介責任者	野口 高正	TEL: 06-7713-6770
株式会社マスメディアン九州支社	職業紹介責任者	大友 敬文	TEL: 092-687-7300
株式会社マスメディアン中部支社	職業紹介責任者	杉戸 悠馬	TEL: 052-685-3511

●企業情報および個人情報の取扱い

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、企業情報および個人情報を正確かつ最新の状態で管理するよう努めるとともに、不正なアクセスまたは紛失、破壊、改竄、漏洩等の危険に対して、技術面および組織面において必要な安全対策を継続的に講じるよう努めます。また、当社は、企業情報および個人情報の安全管理が図られるよう、従業員に対する必要かつ適切な教育および監督を行います。なお、個人情報はサービスを終了した後も法令等のために従い一定期間保管し、保管期間が経過した場合はすみやかに消去します。

なお、お預かりした個人情報は、以下のものが責任をもって管理し、個人情報の取り扱いに係る苦情処理が発生した場合は誠意をもって適切な処置をいたします。

株式会社マスメディアン	職業紹介責任者	水落 勉	TEL: 03-5414-3010
株式会社マスメディアン関西支社	職業紹介責任者	野口 高正	TEL: 06-7713-6770
株式会社マスメディアン九州支社	職業紹介責任者	大友 敬文	TEL: 092-687-7300
株式会社マスメディアン中部支社	職業紹介責任者	杉戸 悠馬	TEL: 052-685-3511

●人材紹介契約の解除方法

解除希望日の1ヶ月前までに当社へ書面による契約解除の申し出をおこなっていただく必要があります。